

第3期データヘルス計画中間評価支援等業務委託 仕様書

1 件名

第3期データヘルス計画中間評価支援等業務

2 概要

本業務は、青森県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が令和6年3月に策定した第3期データヘルス計画（以下「現計画」という。）に掲げた評価項目ごとの中間評価のため、医療費等のデータ分析（以下「データ分析」という。）業務を委託するものであり、また、データ分析結果報告や中間評価を反映した現計画（改訂版）の作成に係る業務を委託するものである。

3 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

4 業務内容

- (1) データ分析及び資料の作成
- (2) 現計画の中間評価及び資料の作成
- (3) データ分析結果や中間評価結果を反映した現計画（改訂版）の原案作成
（詳細は別紙のとおり）

5 提供データ及び提供時期

提供データ	システム名称	抽出年月	提供時期
後期高齢者の医療（健診） ・介護突合状況.CSV	KDBシステム	令和8年6月	令和8年7月下旬
その他 ○ 分析に必要なデータで、広域連合が提供可能なもの（KDBシステム帳票等） ○ 第3期データヘルス計画（改訂版）の原案作成に係る各種データ等			

6 再委託の制限

受託者は、本業務を第三者に委託することはできない。ただし、事前に広域連合から承諾を得た場合のみ再委託できるものとする。

7 留意事項

- (1) 次に掲げる費用は受託者の負担とする。
 - ① 分析用データ及び成果品の受け渡しにかかる費用
 - ② 受託者が協議又は報告のために広域連合の事務所を訪問する際の旅費
- (2) 個人情報を含むデータ等の受け渡しは、セキュリティが確保された方法で行うこと。
- (3) 成果品は広域連合及び市町村が利用可能なことを前提としているため、次の条件を満たすものであること。
 - ① 成果品は、成果品にかかる著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する全ての権利を含む。）及び所有権を含めて、全て広域連合に帰属するものとする。ただし、別途協議が必要な場合はこの限りでない。
 - ② 広域連合等は成果品の改変を行うことができるものとし、受託者は本成果品に関する著作者人格権を行使しないものとする。
- (4) 成果品は次年度以降の本業務を委託する事業者へ供与することがある。

8 参考

- (1) 被保険者数 約23万人
- (2) レセプト件数 約600万件/年
- (3) 健診件数 約5万件/年
- (4) 二次保健医療圏別の構成市町村

津軽地域	弘前市 黒石市 平川市 西目屋村 藤崎町 大鰐町 田舎館村 板柳町
八戸地域	八戸市 おいらせ町 三戸町 五戸町 田子町 南部町 階上町 新郷村
青森地域	青森市 平内町 外ヶ浜町 今別町 蓬田村
西北五地域	五所川原市 つがる市 鯨ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町
上十三地域	十和田市 三沢市 野辺地町 七戸町 六戸町 横浜町 東北町 六ヶ所村
下北地域	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村

業務内容の詳細

1 データ分析及び資料の作成

- (1) 下記項目について、令和7年度の広域連合の状況を分析し、その結果を記載すること。
- (2) 必要に応じて、市町村別及び二次保健医療圏別の状況、令和3年度から令和7年度までの経年変化、全国値との比較等についても分析すること。
- (3) 分析結果は図表や地図を用いて明瞭に示すほか、適宜、国等が公開している資料を活用すること。
- (4) 単に図表を載せるだけでなく、現状や要因等について具体的に記述すること。
- (5) 下記項目に限らず、本業務目的の達成に資する事項がある場合は、追記すること。
- (6) 用紙の企画等については、契約締結後、協議にて決定する。

【分析資料記載項目】

No.	項目	目的・内容例
①	広域連合の概況	地域の全体像を把握する。 (例) 被保険者数、人口推計、高齢化率の変化、平均寿命及び平均自立期間等
②	基礎統計	医療費に関する全体像、動向及び特性を把握する。 (例) レセプト種別件数、患者数、1人当たり医療費、要介護度別疾病状況、健診受診状況等
③	疾病別統計	医療費と疾病構成の状況を把握する。 (例) レセプト件数、患者数、1人当たり医療費等（主要疾患の受診状況、主要傷病の受診状況、受診傷病の併存状況等）
④	高額レセプトの疾病傾向	医療費が高額化している疾病のうち、予防可能な疾病を特定する。 (例) 要因となる主要疾病の状況分析
⑤	被保険者の地域間流動	被保険者の受診行動における他市町村への流出入状況を把握する。 (例) 入院・外来患者と医療機関の所在地比較等
⑥	生活習慣病の状況	生活習慣病の現状を把握し、重症化予防につなげる。 (例) 生活習慣病、関連疾病、人工透析の状況等
⑦	重複・頻回受診の状況	重複・頻回受診の要因等を把握し、減少につなげる。 (例) 要因となる疾病、医療費との関連等
⑧	投薬の状況	投薬の現状を把握し、適正服薬につなげる。 (例) 重複投薬、長期多剤、フレイル症状（転倒、物忘れ等）との関連等
⑨	フレイルの状況	疾病との関連や現状を把握し、フレイル予防につなげる。 (例) 生活習慣病、骨折、低栄養、口腔、健診、介護との関連等
⑩	歯科・口腔の状況	他の疾病との相関性から口腔ケアの重要性を明らかにし、口腔機能低下予防につなげる。 (例) 肺炎、フレイル、医療費との関連等

2 現計画の中間評価及び資料の作成

現計画に掲げる4つの保健事業について、共通評価指標の進捗状況を踏まえて中間評価を実施し、その結果を報告書（A4用紙 両面20枚程度を想定）として提出する。

～保健事業～

健康診査事業、歯科健康診査事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、長寿・健康増進事業（健康づくり補助金）

3 データ分析結果や中間評価結果を反映した現計画（改訂版）の原案作成

- (1) 現計画に記載する人口や医療費等の数値について、可能な限り最新版にする。
- (2) 上記2の中間評価結果を現計画の項目として追加する。

4 業務の流れ

年	月	データ分析	中間評価	現計画《改訂版》
令和8	4	事務打合せによる協議（資料内容、提供データ、計画（改訂版）の内容等）		
	5			
	6			
	7	KDBデータ提供（広域）		
	8	納品・内容説明 ⇒分析結果（初稿案）	納品・内容説明 ⇒ 中間評価（初稿案）	
	9			
	10	納品・内容説明 ⇒市町村別分析シート（初稿案）	納品 ⇒中間評価案	
	11			納品・内容説明 ⇒中間評価等を反映させた現計画《改訂版》（初稿案）
令和9	12			
	1			納品 ⇒現計画《改訂版》案
	2	納品⇒最終版（下旬）		

※最終版の納品までに、広域連合から必要に応じて修正対応を依頼

5 成果物の納品及び管理・帰属

- (1) 本業務の成果物は次のとおりとし、広域連合が編集可能な電子データ（Word、Excel、PDF等）及び紙媒体1部を納品すること。
 - ① 医療費等データ分析結果（概要版及び詳細版）（契約締結後に協議）
 - ② 現計画の中間報告に係る報告書（A4用紙 両面20枚程度を想定）
 - ③ 第3期データヘルス計画《改訂版》
 - ④ 市町村別分析シート（A4用紙 片面4枚程度を想定 ※市町村ごと）
 - ⑤ その他本業務に附帯する資料等
- (2) 本業務で得られた成果物、使用した資料、画像等に係る全ての権利については、広域連合に帰属するものとし、二次使用は基本的に認めないものとする。
- (3) 受注者は、本業務において発注者から貸与される資料等の重要性を認識し、資料等の破損、滅失及び盗難等の事故がないように取り扱い、使用後は速やかに返却すること。